

平成24年度青梅市立第七中学校 小規模特別認定校生徒募集要項

生徒の通学校は、教育委員会が定めた通学区域により指定されますが、小規模特別認定校とは、少人数でふれあいに満ちた特色ある教育環境の中で、生徒を学ばせたい、学びたいという保護者や生徒に、一定の条件のもと、特別に他の通学区域からの入学・転学を認めるものです。

この制度を導入する第七中学校（以下「当該校」という。）は、豊かな自然に恵まれた環境の中で、全校生徒数32人という少人数の特徴を活かし、「特色ある教育活動」に取り組んでいます。

つきましては、希望される保護者の方は、下記の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

記

1 特色ある教育活動

当該校は、校庭にホタルが飛び交う恵まれた自然環境の中で、地域の協力を得ながら、少人数を生かした特色ある教育活動を行っています。

学習面においては、日常の授業はもちろん、面談、補習授業等、生徒一人一人を大切に「生徒個人カルテ」、「放課後個人質問教室」、「夏休み補習教室」等を取り入れた教育活動を行っています。

また、部活動においても専門家による指導が受けられるよう、教員以外にも外部指導員を適所に配置し、充実した活動が行われています。

さらに、成木小学校をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、小・中学校一貫教育の推進・充実、地域行事へのボランティア参加、老人施設交流などを積極的に行っています。

2 就学条件

保護者は、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 青梅市内に住所を有し、指定中学校等に就学を予定している児童の保護者であること。
- (2) 保護者は、児童が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。
- (3) 保護者は、当該校の教育活動、PTA活動などについて理解し、協力すること。
- (4) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。

3 学級定員

第1学年20名

(なお、当該校の学区内への住所移転等により、定員を超える場合があります。)

4 募集学年

平成24年度中学校第1学年

5 募集人員

第1学年 12名

※ 状況により募集人員について変更する場合があります。

※ 入学承認予定者が募集人員を超えた場合は、公開抽選とします。

6 申込期間

平成23年10月3日(月)から平成23年11月18日(金)まで

(受付時間：午前9時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。郵送の場合は、11月21日(月)事務局必着)

別紙、「入学申込書」により申し込んでください。

7 申込み先

青梅市教育委員会 総務課学務係

198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所3階

電話番号 0428-22-1111 (内線2354、2355)

8 学校見学会および制度・学校概要説明会等

(1) 第1回学校見学会および制度・学校概要説明会

日 時 平成23年9月22日(木) 午後1時30分から

場 所 青梅市立第七中学校 視聴覚室

予定スケジュール

受 付 午後1時10分から

学校内見学 午後1時30分から午後2時20分 第5校時

学校説明会 午後2時30分から午後3時10分 視聴覚室

(2) 第2回学校見学会および制度・学校概要説明会

日 時 平成23年11月11日(金) 午後1時30分から

場 所 青梅市立第七中学校 視聴覚室

予定スケジュール

受 付 午後1時10分から

学校内見学 午後1時30分から午後2時20分 第5校時

学校説明会 午後2時30分から午後3時10分 視聴覚室

(3) 行事等見学会

ア 青梅市研究指定校研究発表会

日 時 平成23年10月26日(水) 午後1時から

場 所 青梅市立第七中学校

予定スケジュール

受 付 午後 1 時 1 0 分から

研究発表会 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 5 5 分

イ 学習発表会

日 時 平成 2 3 年 1 0 月 2 9 日 (土) 午前 9 時から

場 所 青梅市立第七中学校

予定スケジュール

総合的な学習の時間学年発表 午前 9 時 0 0 分から

舞台発表会 (合唱・楽器等) 午後 1 時 3 0 分から

9 面談

教育委員会および当該校による面談を行います。申し込んだ保護者および児童は必ず面談を受けていただきます。

日 時 平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日 (月) を予定しています。

各人の面接日時は別途通知します。

場 所 青梅市立第七中学校

10 公開抽選 (定員を超えた場合)

日 時 平成 2 3 年 1 2 月 1 9 日 (月)

午後 7 時から

場 所 青梅市役所 3 階 教育委員会会議室

11 入学承認通知

平成 2 3 年 1 2 月下旬までに保護者に通知します。

12 入学の手続

平成 2 4 年 1 月 1 3 日 (金) までに就学指定校変更手続を総務課学務係で行ってください。

手続には認印、入学承認書をお持ちください。

なお、承認を受け、入学を取り消す場合は、手続期間内に必ず御連絡ください。

13 入学説明会

日 時 平成 2 4 年 1 月 1 7 日 (火) 午後 2 時 0 0 分から

場 所 青梅市立第七中学校 視聴覚室

14 問い合わせ先

青梅市教育委員会 総務課学務係

1 9 8 - 8 7 0 1 青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1 青梅市役所 3 階

電話番号 0 4 2 8 - 2 2 - 1 1 1 1 (内線 2 3 5 4、2 3 5 5)

青梅市立第七中学校

198-0001 青梅市成木4-544-2

電話番号 0428-74-5217

入 学 申 込 書

平成 年 月 日

青梅市教育委員会 殿

住 所
保護者氏名 ⑩
電 話 番 号 — —

「平成24年度青梅市立第七中学校小規模特別認定校生徒募集要項」にもとづき、下記の条件を遵守することを誓約したうえで、第七中学校への入学を希望したいので申し込みます。

記

1 条件

- (1) 青梅市内に住所を有し、指定中学校等に就学を予定している児童の保護者であること。
- (2) 保護者は、児童が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。
- (3) 保護者は、当該校の教育活動、PTA活動などについて理解し、協力すること。
- (4) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。

2 入学を希望する児童

(ふりがな) 氏 名	性別	生年月日	学 年	住所地の指定校
		平成 年 月 日生	新1年	青梅市立 中学校

以 上